# 財政状況等一覧表(平成19年度)

団体名 幸田町 35.596 56.78

			(単位:日刀口)
標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
Α	В	債発行可能額C	A+B+C
10.487	-	321	10.809

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位・百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,207	12,382	825	809	106	7,022	
土地取得特別会計	488	467	21	21	-	900	
幸田駅前土地区画整理事業特別会計	267	262	5	0	121		
一般会計等	13,330	12,479	851	830		7,922	

### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位·百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水 道 事 業 会 計	671 611		60	1,562	1	179	12	法適用
国民健康保険特別会計	(歳入) 2,731	(歳出) 2,677	(形式収支) 53	(実質収支) 53	214	-	-	
老人保健事業特別会計	(歳入) 1,902	(歳出) 1,897	(形式収支) 5	(実質収支)	161	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 1,142	(歳出) 1,118	(形式収支) 24	(実質収支) 24	210	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 350	(歳出) 343	(形式収支) 8	(実質収支)	252	2,102	1,789	
下水道事業特別会計	(歳入) 907	(歳出) 897	(形式収支) 10	(実質収支) 10	450	4,670	·	
公営企業会計等 計				1,662		6,951	6,439	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
  2. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
  3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
  4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

#### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

	1)							
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
蒲郡市幸田町衛生組合	238	195	43	43	-	-	-	
岡崎市額田郡模範造林組合	17	15	1	1	0	-	-	
岡崎額田地区広域事務組合	191	187	4	4	-	-	-	法適用
愛知県後期高齢者医療広域連合	3,097	2,931	166	166	-	-	-	
愛知県市町村職員退職手当組合	10,963	10,841	122	122	1,920	-	-	
一部事務組合等 計				336		-	-	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等 計									

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位·百万円)

			(羊位:日/川川
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,336	
減債基金		-	
その他充当可能基金		3,280	
充当可能基金 計		4,616	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	7.77	7.67	$\triangle 0.10$	$\triangle 13.21$	$\triangle 20.00$	水道事業会計		237.1	
連結実質赤字比率		23.05		$\triangle 18.21$	$\triangle 40.00$	下水道事業特別会計		6.0	
実質公債費比率	14.7	12.2	$\triangle 2.5$	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		8.6	
将来負担比率		7.9		350.0					
財政力指数	1.54	1.61	0.07						
経常収支比率	71.7	73.8	2.1						

<sup>(</sup>注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。